

令和2年11月

東京都庁体育会スキー部長

東京都庁体育会スキー部のスキー講習会における
新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

東京都庁体育会スキー部では、新型コロナウイルスの収束が見えない中ですが、スキー場の運営に携わる地域の皆様やその周辺の宿の方々等を支え守っていくためにも、下記のとおり、講習生及びスタッフの感染拡大防止に配慮した出来る限りの対策を立てた上で、この冬も講習会を実施することと致しました。

どうか、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 往復バスについて

- 出発時に、当日の体温や過去2週間の風邪の症状の有無について、国のコロナウイルス感染症対策推進室等が作成したチェックリストにより、確認させていただきます。
- 乗車の都度、手指消毒液による手指消毒を行っていただきます。
- 座席は、可能な限り間隔をあけての配席とします。
- 乗車中は、マスクを着用していただきます。
- 必要の都度、車内換気を行います。

2 宿での対応について

- 館内は、定期的に消毒を行っています。
- 客室は、部屋の広さに応じて、可能な限り人数制限を設けています。
- 各所に手指消毒液を設置しております。
- 食事会場及び浴室は、人数制限を設けて密にならないようにします。

3 ゲレンデでの講習について

- 講習生同士が、一定の距離を保てるスペースを確保します。
- コーチはマスク又はネックウォーマー等を着用し、飛沫が飛散しないようにします。
- リフト及びゴンドラの乗車時は、スキー場の定めるガイドラインに従います。

4 その他

- 開校式は、事前の準備体操は各自で済ますなど、できる限り短時間の開催とします。
- 毎回実施しております室内での班別ミーティングは、実施しません。（別途、ビデオによるアドバイスは行います。）
- 検定結果発表後のコンパは、実施しません。

以上の取り組みを行いますが、ご参加頂く皆様方にも、次のことへのご協力をお願い申し上げます。

- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手洗消毒
- ・ 状況に応じたマスクの着用（スキーを行っていない間については、マスクの着用をお願いいたします。なお、スキー中のマスクの着用は、各自の判断によるものとします。）
- ・ 他の参加者及びスタッフ等との距離の確保
- ・ バス乗車中、宿の滞在時及び講習中の大きな声での会話の自粛
- ・ 講習会期間中に発熱・咳・咽頭痛などの症状が現れた場合の速やかなスタッフへの申し出

なお、講習会期間中に講習生及びスタッフに風邪の症状や発熱が現れた場合には、速やかに医療機関や保健所に相談し、場合によっては、講習会を中断することもございますので、ご了承ください。

また、政府による新型コロナ対処方針及び関係団体によるガイドラインに基づき、講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、講習会マネージャー宛に、速やかに濃厚接触者の有無等について報告頂きますよう、お願い申し上げます。